

【計画の推進】

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
 B：概ね達成された（80%以上）
 C：あまり達成されていない（60%以上）
 D：達成されていない（60%未満）

1 推進体制の充実

施策(1) 庁内推進体制の強化

事業	令和3年度実施状況	評価
市庁内における意識啓発 【政策推進課】 《事業内容》 市職員へ意識啓発のための講座や講演会等の情報提供を行います。	市職員の男女平等に対する意識を深め定着させるため、講座や講演会等イベントの情報や男女共同参画に関する国・県の情報の提供に努めました。また、男女共同参画社会の実現に向けては行政の果たす役割が大きいため、職員が男女共同参画の重要性を認識したうえで各施策を推進することができるよう庁内研修を開催しました。 ・男女共同参画庁内研修 期 日：令和4年3月9日（水） 場 所：大田原市総合文化会館ホール 内 容：テーマ「はじめてのSDGs SDGsの視点で見た男女共同参画と地方創生」 講 師：有限会社フェードイン代表取締役 工藤敬子 氏 参加者：総括主幹、主幹、係長38人（男性29人、女性9人）	A
《評価・課題等》 今後も積極的な情報提供に努めます。		
女性職員の管理的地位への登用拡大 【総務課】 《事業内容》 キャリア形成支援の取組を進め、公平公正な能力評価を行うことにより、市の女性職員の管理職への登用を推進します。	令和3年4月1日現在、 管理的地位（管理職手当が支給される者） 部長級、参事、課長級、総括主幹、技術監、保育園長、出張所長 74人のうち、女性16人 登用率：21.6% 【内訳】 ①部長級 10人中、女性 2人（監査委員事務局長、会計管理者） ②参事 4人中、女性 0人 ③課長級 29人中女性 4人（税務課長、子ども幸福課長、市民課長 スポーツ振興課長） ④総括主幹・技術監 27人中、女性9人 ⑤保育園長 2人中、女性 1人 ⑥出張所長 2人中、女性 0人	B
《評価・課題等》 女性職員の職域拡大のため研修への参加を促し、キャリア形成支援に努めました。また、仕事と家庭の両立を支援する各種制度の周知を行いました。令和3年度実績は21.6%のため、概ね達成されました。		
「大田原市女性の職業生活における活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の推進 【総務課】 《事業内容》 すべての職員が仕事と生	大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、率先して特別休暇や育児、介護休暇等の取得を促進しました。 ・女性職員の育児休業取得率 100%（年度目標：100%） ・男性職員の育児休業取得率 20%（年度目標：10%） ・配偶者出産時の特別休暇取得率 100%（年度目標：90%）	A

<p>活の調和を推進し、一人ひとりの女性が個性と能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、特定事業主行動計画を推進します。</p>	<p>【参考】特別休暇の取得者数及び平均取得日数 ①子の看護休暇 86人 3.5日 ②介護休暇 15人 4.3日 ③配偶者出産時の特別休暇（男性職員） 10人 4.0日 ※配偶者出産時に年次休暇を取得した日数も含む</p> <p>《評価・課題等》 令和3年3月策定の大田原市特定事業主行動計画において、女性の育児休業取得率100%の維持、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度に10%以上、男性職員の配偶者出産時の特別休暇取得率を令和7年度までに90%以上とすることなどを目標として決めました。令和3年度目標は達成されました。</p>	
<p>男性職員の育児休業取得促進【総務課】</p> <p>《事業内容》 市職員の固定的な性別役割分担意識を払拭し、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性職員の育児休業の取得を促進します。</p>	<p>大田原市特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づき、家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備を目指しており、男性職員の育児休業の取得を促進しました。</p> <p>・男性職員の育児休業取得率 20%（年度目標：10%）</p> <p>《評価・課題等》 大田原市特定事業主行動計画において、男性職員の育児休業取得率を令和7年度まで毎年度10%以上とすることを目標としています。 令和3年度目標は10%で、実績は20%のため、目標は達成されました。</p>	A

施策(2) 国、県、他市町村との連携

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>各種研修への積極的参加【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 県や他市町村との情報共有を図るため、県の実施する研修会に積極的に参加します。</p>	<p>県と講座を共催し、参加しました。</p> <p>・男女共同参画スキルアップ講座（とちぎ男女共同参画センター主催） 期 日：令和3年12月14日（火） 場 所：大田原市役所本庁舎1階101・102会議室 内 容：テーマ「はじめての SDGs」 講 師：有限会社フェードイン代表取締役 工藤敬子 氏 参加者：19人（男性4人、女性15人）</p> <p>《評価・課題等》 県の実施する研修会に参加するだけでなく共に開催することで、より深く情報共有を図りました。</p>	A
<p>国や県、他市町村の情報収集【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 国や県、他市町村の最新の動向を把握し、本市の施策推進につなげます。</p>	<p>国の最新の情報を収集するため、全国から参加者の集う公開討論会や講演会を周知し、参加しました。</p> <p>・日本女性会議2021in甲府 期 日：令和3年10月22日（金）、23日（土） 方 法：オンライン視聴 内 容：テーマ「未来へつなぐ まちづくりは人づくり ～甲斐の国から ともに～」</p> <p>国と説明会、個別相談会を共催しました。</p> <p>・改正女性活躍推進法説明会・個別相談会（栃木労働局主催） 期 日：令和3年6月1日（火）、10月28日（木） 場 所：大田原市役所本庁舎1階102会議室、101市民協働ホール</p> <p>《評価・課題等》 今後も、全国の男女共同参画に係る最新の動向を把握し、他市町村と情報の共有を図りながらネットワークを広げ、実施事業に反映します。</p>	A

施策(3) 国際的な取組の情報収集

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>国際的な取組の情報収集と提供 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 男女共同参画に関する先進国の取組や国際的な動向を広報紙に掲載し、情報提供を行います。</p>	<p>男女共同参画スキルアップ講座で学んだSDGsについて、おおたわら市男女共同参画広報紙「ばらんす」52号に掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後とも、男女共同参画広報紙などにおいて先進国の取組を掲載いたします。</p>	A

2 計画の進行管理

施策(1)年次報告書の作成・公表

事業	令和3年度実施状況	評価
<p>年次報告書の作成 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 各施策の実施状況を年次報告書としてとりまとめ、男女共同参画審議会に報告するとともに、市民、事業者に対し、公表します。</p>	<p>令和2年度男女共同参画に関する年次報告書を作成 「令和2年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」の内容について庁内において検討し、大田原市男女共同参画審議会に報告するとともに、広報紙、市ホームページで公表しました。</p> <p>《評価・課題等》 今後も遅延なく公表できるよう努めます。</p>	A
<p>男女共同参画審議会との連携 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 年次報告書の報告を通じて、本計画の事業評価や進捗管理を行います。</p>	<p>大田原市男女共同参画審議会</p> <p>第1回 期日：令和3年6月29日 内容：「令和2年度男女共同参画に関する年次報告書(案)」について 「第4次大田原市男女共同参画行動計画(令和4年度～令和8年度)」について</p> <p>第2回 期日：令和3年10月5日 内容：「第4次大田原市男女共同参画行動計画(令和4年度～令和8年度)」について</p> <p>第3回 期日：令和3年12月10日 内容：「第4次大田原市男女共同参画行動計画(案)」について 「第4次大田原市男女共同参画行動計画(案)に係る答申」について</p> <p>《評価・課題等》 今後も大田原市男女共同参画審議会と連携を図り、審議会からの意見を施策に反映させていきます。</p>	A